



さいとう まさひろ
市政会 齋藤昌秀 議員

医療・健康支援対策について

問 新型コロナウイルス感染症対策について、2月7日、山武市では新型コロナウイルス感染症警戒本部を設置しました。現状の体制と対策について伺います。

答 市長 2月7日に立ち上げた新型コロナウイルス感染症警戒本部は、

市長である私が本部長で、副市長、教育長、各部長が構成員となり、対応をしています。担当部は以前より注視していましたが、警戒本部の会議は、現在7回開催しています。市民の皆さんが不安にならないことが一番大切なため、的確な情報収集や情報共有に努め、安全に安心して過ごせるよう情報提供を行っています。

答 保健福祉部長 市に

おける具体的な対策について、現状での市町村の役割は、保健所と連携した可能な範囲での住民相談と感染症対策の広報・周知です。相談があった場合、一般の相談は、国、県、山武保健所の相談窓口を、症状のある方は、山武保健所の帰国者・接触者相談センターの紹介などの対応を行っています。

感染症対策の広報・周知としては、1月27日にホームページを開設し、同日開催された県の新型コロナウイルス感染症に関する市町村説明会の内容や、国県の動向を受けて、随時更新しています。またチラシ配布や、ポスターの公共施設、学校等に対する掲示をしています。国から示された相談・受診の目安については、ホームページへの掲載、新聞折り込みによる配布を行い、広く周知に努めています。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
 ・爪は短く切っておきましょう
 ・時計や指輪は外しておきましょう

流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
 手の甲をのぼすようにこすります。
 指先・爪の間を念入りにこすります。
 指の間を洗います。
 親指と手のひらをねじり洗います。
 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

感染症の拡大を抑止するため、イベント等の対応は、市主催の事業は、不特定の方を集めるイベントを延期または中止、その他のイベント主催者には、市の方針をご理解いただき、延期または中止の要請をしています。

防災について

問 被災ごみの受け入れについて、再開することはできないのか。台風の後、市でもごみの受け入れを実施してきました。しかし、被災直後に家の修繕を行うことができた方は、全体から見ると多くないはずですが、市民の方々から、被災ごみの一時受け入れ再開を希望する声を聞いていますがどうですか。

答 経済環境部長 災害ごみの仮置き場での受け入れは、一般の家庭で被害を受け、発生したごみの中で、生活環境の保全上、特に必要とされる被災ごみを対象に行いました。

仮置き場への受け入れは、昨年の9月18日から10月18日、32日間行いました。その後、一部市民の方からの要望等もあり、11月7日から11月10日に、再度、仮置き場への受け入れを行い、これらの災害ごみの処分は、全て完了しており、ごみの受け入れを再開することは考えていません。

問 市民全員が、被害を受けた直

後に、修繕できる状況にいたわけではありません。何とか受け入れを再開、もしくは、別の方法でごみを処理する方法はないか伺います。

答 経済環境部長 被災ごみの受け入れは、郡内でも一番長期間にわたり、行ってきました。仮置き場を再開しての、被災ごみの受け入れは、今のところ考えていません。

しかし、罹災証明書や被災証明書を発行された方の被災ごみについては、東金市外三市町清掃組合や山武郡市環境衛生組合で、処理可能な可燃ごみや粗大ごみ等であれば、長さや太さ等の受け入れのルールを守っていただき、個別の受け入れ対応をしています。

問 罹災証明等は、どこに問い合わせれば、発行してもらえますか。また、その際のごみの処理費用などは、どのようになるか伺います。

答 経済環境部長 罹災証明書の窓口は、市民部課税課になります。住居以外の被害の証明については、総務部消防防災課が窓口となります。

また、被災ごみの処理費用の手数料は、減免となります。

